平成23年度

業務実績報告書



平成24年6月

公立大学法人 公立はこだて未来大学

目 次

Ι		公立	大学	法人	公	立は	にこた	こて	未到	来丿	大学	学の)概	要				• •				• • •	• • •			• • •		1
	1	法	人の	概要	Į.	· • •				• •	• •				• •			• •								• • •		1
		(1)	法人	名	•••	• • •	• • • •	• • •	• • •	• •	• •			• •	• •	• • •	• • •	• •		• •	• • •	• • •	• • •	• • •	• • •	••	1	
		(2)	所在	地	• • •	• • •	• • • •	• • •	• • •	• •	• •			• •	• •		• • •	• •		• •	• • •	• • •	• • •	• • •		• •	1	
		(3)	法人	設立	[年]	月日	•	• • •	• • •	• •	• •			• •	• •		• • •	• •		• •	• • •	• • •	• • •	• • •		• •	1	
		(4)	設立	团体	<u>z</u> .	• • •	• • • •			• •	• •			• •	• •		• • •	• •		• •	• • •		• • •	• • •		• •	1	
		(5)	目的	j •	• • • •	• • •	• • • •	• • •	• • •	• •	• •	• • •	• • •	• •	• •	• • •	•••	• •	• • •	• •	• • •	• • •	• • •	• • •	• • •	••	1	
		(6)	業務	•	• • • •	• • •	• • • •	• • •	• • •	• •	• •	• • •		• •	• •	• • •	• • •	• •	• • •	• • •	• • •	• • •	• • •	• • •	• • •	••	1	
		(7)	役員	のサ	: 沢	•	• • • •	• • •	• • •	• •	• •	• • •	• • •	• •	• •	• • •	• • •	• •		• • •	• • •	• • •	• • •	• •		• •	1	
	2	大	学の	概要	₹ .					• •	• •				• •		• • •	• •						• • •		• •		2
		(1)	基本	的な	き目れ	票	(中期	目 月	標)		•	• • •		• •	• •	• • •	• •	• •	• • •	• • •	• •	• • •	• • •	• • •		• •	2	
		(2)	学生	数	• • •	• • •	• • • •	• • •	• • •	• •	• •	• • •		• •	• •	• • •	• • •	• •		• • •	• • •	• • •	• • •	• • •	• • •	• •	2	
		(3)	教職	員数	΄ .	• • •	• • • •	• • •	• • •	• •	• •	• • •	• • •	• •	• •	•••	•••	• •	• • •	• •	• • •	• • •	• • •	• • •	• • •	• •	2	
		(4)	大学	の光	革	• •	• • • •	• • •	• • •	• •	• •	• • •		• •	• •		• •	• •	• • •	• • •	• • •	• • •	• • •	• • •	• • •	••	3	
Π		業務	医実績	の根	要	•		• • •		• •	• •	• • •		• •	• •	• • •	• • •	• •		• •		• • •	• • •		• • •	• • •		4
	1	平	成20	3年度	年月	变計	画項	目	別言	平亿	田糸		-	• • •												• • •	•	5
	2	項	目別	のり	沈	•		• • •		• •	• •														• • •	• • •	•	6
		第 1	年	度計	画(の期	間等	F	• • •	• •	• •	• • •		• •	• •		• • •	• •	• • •	• • •	• • •	• • •		• • •		• • •	•	6
		1		度計				• •	• • •	• •	• •	• • •		• •	• •								• • •	• • •		• • •	•	6
		第 2					F究等	う	質の	の向	与上	=1=	. 関	す														
				るへ				• • •		• •	• •			• •				• •		• • •			• • •	• • •		• • •	•	6
		1					ての		念	• [目標	票に	. 関	す	る:	措記	置	•		• • •		• • •	• • •	• • •	• • •	• • •	•	6
		2		-			措置			• •	• •			• •	• •			• •		• • •				• • •		• • •	•	8
			(1)				措置		• • •	• •													• • •				8	
			(2)	大学	院	教育	での推	置	•	• •	• •	• • •		• •	• •		• • •	• •	• • •	• • •	• •	• • •	• • •	• • •	• • •	• •	10	
			, .			_				,	<u>.</u>																	
			(3)				入わ				5指	告置															11	
			(3)(4)(5)	教育	「体制	制に	・入れ - 関す 3よひ	つる	措置	置	•										· • •		• • •	• • •		••	11 14 17	

		(6) 教育の質の向上のためのシステムに関する措置 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	21
		(7) 学生支援に関する措置 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	22
	3	研究に関する措置	25
		(1) 研究水準および研究の成果等に関する措置 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	25
		(2) 研究実施体制等に関する措置 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	27
		(3) 研究の質の向上のためのシステムに関する措置 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	29
	4	地域貢献等に関する措置 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	30
		(1) 教育活動等における函館圏を中心とした	
		地域社会との連携に関する措置 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	30
		(2) 産学官連携の推進に関する措置 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	31
		(3) 地域貢献等の向上のためのシステムに関する措置 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	32
	5	国際交流に関する措置 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	33
	6	附属機関の運営に関する措置 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	34
		(1) 情報ライブラリーの運営に関する措置 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	34
		(2) 共同研究センターの運営に関する措置 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	35
第	3	業務運営の改善および効率化に関する目標を達成するために	
		とるべき措置	37
	1	運営体制の改善に関する措置 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	37
	2	教育研究組織の見直しに関する措置	38
	3	教職員の人事の適正化に関する措置	39
	4	事務等の効率化・合理化に関する措置	41
第	4	財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置	42
	1	外部研究資金その他の自己収入の確保に関する措置	42
	2	経費の抑制に関する措置 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• 43
	3	資産の運用管理の改善に関する措置	44
第	5	自己点検・評価・情報公開等に関する目標を	
		達成するためにとるべき措置 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	45
	1	自己点検・評価の充実に関する措置 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	45
	2	情報公開等の推進に関する措置 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	46
第	6	その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置 ・・・	47
	1	施設設備の整備等に関する措置	47
	2	安全管理に関する措置・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	48
	3	人権擁護に関する措置・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	50

I 公立大学法人公立はこだて未来大学の概要

公立大学法人公立はこだて未来大学は、地方独立行政法人法に基づき函館圏公立大学 広域連合が平成20年4月1日に設立した法人で、公立はこだて未来大学を設置し、管理 することを目的としている。

1 法人の概要

- (1) 法 人 名 公立大学法人公立はこだて未来大学
- (2) 所 在 地 函館市亀田中野町116番地2
- (3) 法人設立年月日 平成20年4月1日
- (4) 設立団体 函館圏公立大学広域連合
- (5) 目的

この公立大学法人は、地方独立行政法人法に基づき、大学を設置し、および管理することにより、「人間」と「科学」が調和した社会の形成を希求し、高度情報社会に対応する深い知性と豊かな人間性を備えた創造性の高い人材を育成するとともに、知的・文化的・国際的な交流拠点として地域社会と連携し、学術・文化や産業の振興に寄与することを目的とする。

(6) 業 務

- ① 公立大学を設置し、これを運営すること。
- ② 学生に対し、修学、進路選択および心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- ③ 法人以外の者から委託を受け、またはこれと共同して行う研究の実施その他の当該法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- ④ 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- ⑤ 公立大学における教育研究の成果を普及し、およびその活用を推進すること。
- ⑥ 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

(7) 役員の状況

理事長 中島秀之(学長)

副理事長 岩田州夫(特任教授)

理事 小 西 修(副学長・教授)

理事 鈴 木 敏 博(事務局長)

理事(非常勤) 白 鳥 則 郎(早稲田大学教授)

監事(非常勤) 植 松 直(弁護士)

監事(非常勤) 鎌 田 直 善(公認会計士)

2 大学の概要

- (1) 基本的な目標(中期目標)
 - ① 教育

幅広い知識に基づく総合的判断力と、豊かな感性に基づく高い創造性と多視点性を養い、実践的知識とコミュニケーション能力に重きをおいて、共同体としての社会と深く関わり、主導的な活動を通じて高度情報社会の発展に貢献できる人材を育成する。

② 研究

システム情報科学分野の基礎的・応用的研究において、世界的水準を視野に入れた独創的な研究活動を推進し、社会の変化を先取りした戦略的な研究に努める。

③ 地域貢献

地域に開かれた大学として,教育・文化活動等における地域社会との連携を進めるとともに,産学官連携の推進による地域振興を図る。

また, 国際的な学術交流と人材育成を通じて, 国際交流の発展に貢献する。

④ 組織運営

迅速で柔軟な意思決定と点検・評価のシステムを整備し,効率的,効果的で透明性の高い組織運営を図る。

- (2) 学生数 (平成23年5月1日現在)
 - ① システム情報科学部 1,065人
 - ② システム情報科学研究科 114人(前期課程98人,後期課程16人)
- (3) 教職員数 (平成23年5月1日現在)
 - ① 教員数 68人 (専任教員数。ただし、学長は除く。)
 - ② 職員数 47人
 - ・職員 20人 (函館市からの派遣職員)
 - ·普通契約職員 18人
 - · 短時間契約職員 4人
 - · 臨時契約職員 5人

(4) 大学の沿革

- ・平成6年 国立大学誘致を断念し地域独自による大学設置の方針決定
- ・平成6年8月 函館市高等教育懇話会の設置
- ・平成7年5月 函館市高等教育懇話会提言(「高等教育機関の整備について」)
- ・平成7年8月 函館市大学設置検討委員会の設置
- ・平成8年1月 函館市大学設置検討委員会報告(「函館市が主体となった大学 設置について」)
- ・平成8年9月 (仮称)函館公立大学開学準備委員会及び計画策定専門委員会の設置
- ・平成9年11月 函館圏公立大学広域連合の設立

 (函館市、北斗市、七飯町で構成[当初は1市4町])
 「(仮称) 函館公立大学基本計画」の決定
- ・平成11年4月 文部大臣へ公立はこだて未来大学設置認可申請
- ・平成11年12月 公立はこだて未来大学設置認可
- ・平成12年4月 公立はこだて未来大学の開学
- ・平成15年4月 公立はこだて未来大学大学院の設置
- ・平成16年4月 共同研究センターの設置
- ・平成17年4月 公立はこだて未来大学研究棟供用開始
- ・平成17年5月 東京秋葉原にサテライト・オフィスを開設
- ・平成20年4月 公立大学法人公立はこだて未来大学の設立
- ・平成22年4月 複雑系科学科と情報アーキテクチャ学科を情報アーキテクチャ 学科と複雑系知能学科に再編

Ⅱ 業務実績報告書の概要

平成23年度は、中期目標の達成に向けた取組みをこれまでに引き続き進めたところであり、法人化によるメリットを生かして、教育・研究・地域貢献等の活動を推進し、また、業務運営にあたっては、効率的、効果的な運営に努めてきた。

平成23年度の年度計画の達成状況は、年度計画項目別評価結果総括表(5ページ)にあるとおり、計画の全126項目について4段階で評価を行った結果、評価基準IV(年度計画を上回って実施している)は17項目(13.5%)、評価基準II(年度計画を順調に実施している)は109項目(86.5%)、評価基準II(年度計画を十分に実施していない)および評価基準I(年度計画を実施していない)はいずれも0項目(0%)となっており、概ね順調に年度計画が実行され、一定の成果を上げることができたものと考えている。

1 平成23年度年度計画項目別評価結果総括表

	区分	項目数		項目別	川内訳	
	区 分	垻日剱	評価IV	評価Ⅲ	評価Ⅱ	評価 I
第2	大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	91	12	79	0	0
	1 大学全体としての理念・目標に関する措置	3	0	3	0	0
	2 教育に関する措置	55	5	50	0	0
	(1) 学部教育の措置	3	0	3	0	0
	(2)大学院教育の措置	3	0	3	0	0
	(3)入学者受け入れに関する措置	11	1	10	0	0
	(4)教育体制に関する措置	9	0	9	0	0
	(5)教育内容および教育方法に関する措置	15	3	12	0	0
	(6) 教育の質の向上のためのシステムに関する措置	3	0	3	0	0
	(7)学生支援に関する措置	11	1	10	0	0
	3 研究に関する措置	14	4	10	0	0
	(1) 研究水準および研究の成果等に関する措置	8	3	5	0	0
	(2) 研究実施体制等に関する措置	4	0	4	0	0
	(3) 研究の質の向上のためのシステムに関する措置	2	1	1	0	0
	- 4 地域貢献等に関する措置	8	0	8	0	0
	(1) 教育活動等における函館圏を中心とした地域社会との連携に関する措置	4	0	4	0	0
	(2) 産学官連携の推進に関する措置	2	0	2	0	0
	(3) 地域貢献等の向上のためのシステムに関する措置	2	0	2	0	0
	5 国際交流に関する措置	3	0	3	0	0
	6 附属機関の運営に関する措置	8	3	5	0	0
	(1) 情報ライブラリーの運営に関する措置	4	0	4	0	0
	(2) 共同研究センターの運営に関する措置	4	3	1	0	0
第3	業務運営の改善および効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	16	2	14	0	0
	1 運営体制の改善に関する措置	3	0	3	0	0
	2 教育研究組織の見直しに関する措置	5	1	4	0	0
	3 教職員の人事の適正化に関する措置	5	1	4	0	0
	4 事務等の効率化・合理化に関する措置	3	0	3	0	0
第4	財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置	7	1	6	0	0
	1 外部研究資金その他の自己収入の確保に関する措置	3	1	2	0	0
	2 経費の抑制に関する措置	2	0	2	0	0
	3 資産の運用管理の改善に関する措置	2	0	2	0	0
第5	自己点検・評価・情報公開等に関する目標を達成するためにとるべき措置	5	1	4	0	0
	1 自己点検・評価の充実に関する措置	3	1	2	0	0
	2 情報公開等の推進に関する措置	2	0	2	0	0
第6	その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置	7	1	6	0	0
	1 施設設備の整備等に関する措置	2	0	2	0	0
	2 安全管理に関する措置	4	1	3	0	0
	3 人権擁護に関する措置	1	0	1	0	0
	合 計	126	17	109	0	0

2 項目別の状況

第1 年度計画の期間等

1 年度計画の期間

平成23年4月1日から平成24年3月31日

(中期目標・中期計画の期間:平成20年4月1日から平成26年3月31日)

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

以下の評価基準に基づき実施状況の自己評価を行った。

評価基準

Ⅳ:年度計画を上回って実施している III:年度計画を順調に実施している

II:年度計画を十分には実施していない I:年度計画を実施していない

1 大学全体としての理念・目標に関する措置

□中期目標

- ・高度情報化社会において先導的な役割を担うために必要な基礎教育(リベラル・アーツ) の充実を図り、システム情報科学の専門分野の壁を越えて総合的・多角的に事象を理解 し、活用できる能力を育成する。
- ・さらには、複雑系科学、知能システム、情報システム、情報デザインの各専門分野を 統合した新しい研究領域の開拓を図る。

■中期計画

・大学全体としての理念・目標の実現を図るため、各学科、研究科付属機関等における 目標および計画を策定し公表するとともに、教職員が一体となって取り組みを進める。

No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
1	中期計画に基づき、各学科、研究科、 附属機関の年度計画を策定し、ホームページで公開する。	Ш	・中期計画に基づき,各学科,研究科, 附属機関の年度計画を策定のうえホ ームページで一般に公開した。
2	年度計画について、教授会・各コース 会議等を通じて周知を図り、教職員に よる理解の共有の徹底を図る。	Ш	・年度計画について、教授会、研究科委員会等を通じて計画の骨子を説明し、情報の共有を図った。 ・また、学内の各委員会や附属機関で、担当する目標の理解を共有し、実施方法等に関して議論を行った。

No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
3	基礎教育(リベラル・アーツ)を担うメタ学習センターの将来計画に基づき、具体的な指針の策定を進め、実施する。	Ш	・進路に応じた科目配置を学生に分かりやすく提示することが重要であることから、平成22年度から、進路だけでなく個人の単位の取得状況に応じた受講科目の提示手法に関してた受講科目の携帯端末を用いたデジタルカリキュラムの導入およびシステム開発を行っている。 ・現在、このシステムの試作は完了しており、その機能として、科目マップやシラバスのような科目情報だけではなく、twitterを利用した学校からの様々な情報を提示する掲示板などが実装されている。

2 教育に関する措置

(1) 学部教育の措置

□中期目標

- ・学部における教養教育では、情報技術分野における高い専門性の教育の基礎として、基礎教育(リベラル・アーツ)を系統的、組織的に実施し、総合的なコミュニケーション能力、情報リテラシー、幅広い教養と多角的な視点から判断する能力を備えた学生を育成する。
- ・学部における専門教育では、異なる領域をまたぐ学問・情報技術を中心とした最先端のトピックスに取り組むことを特色とし、さらに専門性を意識した教育を実施するためコース制を導入し、情報技術に根ざした21世紀の産業と研究開発を支える人材の育成を図る。

- ・教養教育やコミュニケーション教育等の基礎科目を担当する附属機関としてメタ学習センターを設置する。
- ・メタ学習センターが中心となり、基礎教育(リベラル・アーツ)のカリキュラム開発および実施のための企画、新入学生等への導入教育の企画、大学の教育活動を通じた建学理念の共有化等の活動を実施する。
- ・学科・コース別の教育目標とそのスケジュールを作成し、学期末に達成度の評価を行い、 公表する。
- ・より効果的に教育研究上の成果を得るため、学科・コースの見直しを行い、再編成を検討する。
- ・専門性を明確にしたコース教育とプロジェクト学習等のコース横断的教育を統合したカリキュラムや教育支援体制を整備する。

No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
4	メタ学習を基礎とした専門教育の手法 を研究し導入を引き続き図るととも に、本年度開講される新カリキュラム に導入された情報表現入門などの科目 について評価・検討を行う。	Ш	・平成22年度から導入した1年次のプログラミングおよび情報表現の新科目について、継続的に履修中およを 履修を終えた学生へのアンケートードが、科目担当教員へのフィーングを 実施し、科目担当教員へのフィーングを 実施し、科目担き教員へのフィーングがある。 ・また、学生の日本語ライティングの意識調査を1年次学生および教員を対象に実施した。 ・ライティングを中心とした情報産化を また、ライティングを中心とした情報産化を なった。 ・ライティングを中心とした情報を なまれる場として、ライティング・ としなりまする場として、ライティング・ ではよりである。 ・フィングを中心とした情報である をでした。 ・カー(のちメタ学習ラボに改称)の の試験運用を行い、次年度から必要で を確立した。

No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
5	年度当初にコース会議で、コース別の 育成目標等の確認を行い、年度末に達 成度の評価を実施し、達成状況に応じ て、必要な改善を図る。	Ш	 ・コース毎に4学年を通じたカリキュラムの全体構造と履修モデルを構成してシラバスに示し、期末試験等を通じて学期末に科目毎の達成度について評価を行い、概ね良好の結果を得た。 ・単位未取得者が多かった科目については、コース会議で情報を共有し、原因究明を図るとともに、再履修授業を設けるなどの対策をとった。
6	学科再編等に伴い整備したカリキュラ ムの実施状況の分析と評価を引き続き 実施する。	Ш	・コース単位でカリキュラム実施状況 の確認を行い、さらに授業フィード バックの分析を通じてカリキュラム が順調に実施されていることを確認 した。

(2) 大学院教育の措置

□中期目標

・大学院教育では、専攻分野に関する学術の理論および応用を研究し、さらに学際領域を 基盤とした広い視野からの高度の専門的知識・能力および研究能力を有する人材を育成 する。

- ・専門領域を超えて学際的な活動を行うことのできる多視点性を備えた研究者・技術者を 育成する。
- ・システム情報科学や情報社会の発展に貢献する教育,研究を行うため,教育研究領域の再構築を検討し,合わせて体系的な教育課程の編成を図る。
- ・社会人学生に対応可能な教育課程の編成を図る。

		進捗状況	
No.	年度計画	(自己評価)	実施状況
7	教員の行う研究プロジェクトへの大学 院生の積極的参加を奨励し,専門領域 を超えた学際的な能力を引き続き養 う。	Ш	・RA(リサーチ・アシスタント)として、教員の研究プロジェクトへの学院生の参加を促すRA制度は、定着段階に入り、今年度も大学院生の研究成果発表機会確保などに良好に活用された。
8	学部および大学院の教務委員会が連携し、学部生が履修可能な大学院科目の整理を図るとともに、ICTコース設置に向けて大学院開講科目の整備を進める。	Ш	・学部および大学院の教務委員会が連 携し、学部生が履修可能な大学院科 目の整理をした。特に、高度ICT コースの1期生が選抜されたので、 コースの大学院開講科目について具 体的な検討をはじめた。 ・本学からの大学院進学予定者に対し て、入学後の単位認定を前提とした 科目履修制度を平成20年度から大学院においる。 ・また、平成24年度からスタートしいて 高度ICTコース(学部)において 今年度初めて実施した学生配属にて く年度初めて実施した学に表に して、大学院前期進学を前提として いる観点から、コースと大学院教 委員会との情報共有に努めた。
9	大学院における基礎教育のあり方について、特にシステム情報科学専攻としての専門基礎科目の充実を図るとともに、演習・実習科目を強化するなど、高度技術者としての能力の獲得に向けた教育体制の整備に努める。	Ш	・平成24年度より学生受入れを開始した高度ICTコース(学部)への次年度よりの学生配属を受けて、平成27年度から発足する高度ICT大学院カリキュラム策定作業を続けている。 ・また、高度ICTコースからの大学院生選抜方式策定作業を進めている。

(3) 入学者受け入れに関する措置

□中期目標

- ・学部については、理数系分野に強い興味を持ち、本学の教育内容を十分理解し、本学に おいて学ぶことに意欲のある学生を積極的に受け入れる。
- ・大学院については、情報科学に関する基本的知識および専門的知識を有し、高度情報社会において活躍できる適性を持った多様な人材を選抜する。また、他大学や海外の大学の出身者、社会人の入学を促す方策を講じる。

■中期計画

「学部]

- ・入学者に求める能力・適性等を明確にするため、アドミッション・ポリシーを明示のう え広報を行い、社会人を含めた広い範囲からの多彩な入学者の受け入れを図る。
- ・具体的な教育内容や実践例、キャリアパスを示すことにより、受験生に対し大学の魅力 をわかりやすく伝える。
- ・AO入試,推薦入試での合格者に対する入学前の導入教育の充実を図る。
- ・入学後の成績追跡調査や担任教員による定期的な面接を通じて,選抜試験制度の検証を 行う。
- ・学部入試に係る広報の充実を図るとともに、入学試験制度全般の見直しについて検討する。

[大学院]

- ・一般選抜試験において、専門科目試験に代えて研究成果に基づく審査を行う制度を活用する。
- ・学内推薦制度を活用し、学生が早期に大学院進学を決定し卒業研究等に専念できる体制を整える。
- ・学部3年生から大学院に入学できる早期入学(飛び入学)を継続して実施する。
- ・国内外の交流協定締結大学等からの入学者受け入れを推進する。
- ・社会人が入学しやすい履修制度を検討する。

No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
10	[学部] 入試選抜がアドミッションポリシーに 沿って実施されているかどうかについ て,検証を行う。	Ш	・成文化されたアドミッション・ポリシー(求める学生像)を、ホームページで公開するとともに、入試選抜要項に記載し受験生への周知を図った。 ・入試委員会において、アドミッション・ポリシーを前提として出題を行った。
11	[学部] ウェブサイト等を効果的に活用し、本 学における学びの可能性について受験 生や保護者に分かりやすい形で提示す るなど、効果的な広報活動を実施する。	IV	・本学の知名度を高めるため、ウェブサイトのコンテンツを順次更新し公開した。 ・大学のさまざまな活動を分かりやすく伝えるため、教員によるブログを公式サイトで公開したほか、函館で生活するイメージを伝えるための教員ブログを公開した。 ・女子生徒の進学率上昇に着目し、女子生徒向けのパンフレットを作成した。

No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
12	[学部] AO入試,推薦入試の合格者に対して 実施している「数学」,「英語」の導入 教育について,引き続き実施する。	Ш	・AO入試・推薦入試の合格者に,導入教育として,英語はMoodle(インターネット上の学習スペース)で課題の出題・採点・質疑応答を行い,数学は出題・添削指導を郵送で,質疑応答はMoodle上で行った。
13	[学部] AO入試による合格者に対して,2年次のコース選択時に,入学時の希望を優先する制度を検討する。	Ш	・経営企画室長、教務委員長、入試委員長で検討した結果、現在のコース選択システムの中で、AO入試合格者のみについて、入学時の希望を優先するという制度の実施は、現実的ではないという結論を得たことから、しばらくは行わないこととした。ただし、AO入試および推薦入試の合格者への入学前の導入教育と入学後の補講を行い、学力に問題があると考えられる学生に対して可能な限り指導が行き届くよう配慮した。
14	[学部] 高校等において、模擬講義やプロジェクト学習への体験イベントなどを実施し、本学における実践教育のあり方を伝える積極的な広報活動を引き続き行い、知名度の向上を図る。	Ш	・高校において模擬講義を行うとともに、本学における実践教育のあり方を広く伝えるため、市内においては、プロジェクト成果発表会への見学、札幌・旭川においてオープンキャンパスを開催したほか、青森・八戸において入試解説・個別相談会を実施した。
15	[大学院] 実状に合わせた入試方法の具体的改善 策を検討する。また、他大学からの受 験生を増やす方策について検討を開始 する。	Ш	・博士後期課程への留学生入学を今年 度策定した方式で選考し受け入れている。 ※外国人留学生特別選抜方式(募集 要項)において、出願資格要件等 を定め、特に、大学院において「大 学を卒業したと同等以上の学力が あると認めた者」については、出 願資格審査を実施する等を規定し た。

No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
16	[大学院] 学内推薦制度を積極的に推進し、学生が早期に大学院進学を目指す体制を引き続き整える。特に学部1,2年次にキャリアパスの一環としての大学院進学を啓発する。	Ш	・学内推薦制度を積極的に推進し、学生が早期に大学院進学を目指す体制を引き続き整える。特に学部1、2年次にキャリアパスの一環としての大学院進学を啓発した。 ・また、平成22年度から施行している進級要件、学部カリキュラムおよびその履修状況に基づく、学内推薦資格の見直しに着手し、平成24年度中に結論を得る予定である。
17	[大学院] 優秀な学生を確保するため,大学院早 期入学(飛び入学)を継続して実施す る。	Ш	・1~3年生を対象とした4月のオリエンテーションやキャリアガイダンスの中で、また1~4年生を対象にした春季と秋季の大学院説明会の中で、飛び入学制度についての説明を行った。
18	[大学院] これまでの連携している海外の大学と の単位互換およびダブルディグリー制 について実施を検討する。	Ш	・台湾の朝陽科技大学との間で博士前 期課程のダブルディグリーの実施に 向けて覚書を交わした。
19	[大学院] 情報系以外の分野の大学院との連携に ついて具体的な検討を行う。	Ш	・デザイン系を含めた情報系以外のい くつかの大学との連携を検討した。
20	[大学院] 博士前期課程における社会人入学のニーズを首都圏を対象に調査し、その実現方法の検討を行う。	Ш	・指導教員を通じて、社会人院生の学業の進捗状況と職務との関係(両立)の情報収集に努めた。

(4) 教育体制に関する措置

□中期目標

- ・基礎教育(リベラル・アーツ)の充実・強化を図るための組織を整備するとともに、専 門教育においては現在のコース制の再編を図る。
- ・ 先端的な教育を推進するための施設および設備の整備を図り、教育環境の充実に努める。

- ・カリキュラムの編成に合わせた学科・コース構成の見直しを行う。
- ・専門教育のレベル向上のため、専任教員を各コースに配属し、コースごとに設定した達成目標に沿った教育を行う。
- ・各コース・メタ学習センターの代表者により構成される教務委員会を設置し、教務に係る具体的施策の構築を行う。
- ・函館圏の多様な学問分野を学ぶために、地域の高等教育機関間での単位互換制度や非常 勤講師の相互活用制度の推進を図る。
- ・地域からの入学者の学力レベル向上のため、函館圏の高等学校等との基礎教育科目での 連携を図る。
- ・先端的な情報基盤を積極的に活用した教育を実施する。
- ・中学校教諭一種・数学, 高等学校教諭一種・数学, および高等学校教諭一種・情報の免 許が取得可能となる教職課程の教育制を検討する。
- ・様々な分野の高度な教育を実現するため、遠隔からの講義を容易にするe-Learningシステム導入について検討する。

No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
21	平成22年度の学科再編後の学年進行に 伴う評価を行い、教科担当等の教育体 制の整備・充実を図る。	Ш	・新カリキュラムに移行した第2学年を中心として、コース単位での実施 状況の確認、授業フィードバックの 確認を行い、カリキュラムが順調に 実施されていることを確認した。
22	各科目担当教員がシラバスによって達成目標を明示し、定期試験および授業 オンラインフィードバック等によって 達成度の評価を行う。	Ш	・開講される全科目について年度開始 前に専任教員が担当科目のシラバス 作成・更新を行って達成目標を提示 し、期末試験および授業フィードバ ックによって達成度の評価確認を行 った。
23	コース会議等において、個々の教員の 担当科目の実施方法を教員相互で確認 するとともに、科目間の情報交換を図 る。	Ш	・各コースにおいてコース会議を学期 ごとに3回開催し、教員の教育活動 状況に関する情報交換を行った。

No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
24	教員・学生間の交流を進め、教育・研究水準の向上に引き続き努める。	Ш	・11-12月に各コースでオープンラボを実施して、教員研究活動の紹介をし、教員・学生間の交流を進めるとともに、教育・研究水準の向上および学生の進路決定に資する情報交換を行った。
25	教育方法について、教務委員会を中心に具体的な改善手法を引き続き検討する。	Ш	・メタ学習センターと連携して、教育 方法の改善手法や他教育機関の実施 例を調査し、改善事例を引き続きデータベース化するとともに、具体的 な改善手法の検討を行った。 ・特に、平成23年度は3年生のカリキュラムを大幅に変更したので、内容 に変更のあった科目に対しては重点 的に変更の効果について検討した。
26	高大教員の意見交換会や地域中等教育 機関との単位互換授業などの,高大連 携事業を引き続き実施する。	Ш	・市立函館高校教員との意見交換会を 実施し、効果的な高大連携について の議論を行った。・市立函館高校を対象にした1年次科 目における高大連携講義を引き続き 実施した。
27	学内のコンピュータ関連施設・設備等の利用状況・運営・管理体制を評価するために可視化を行い、利用者の満足度が高いシステム整備と効率的な維持・管理体制を整備する。また、次世代の教育研究環境の構築のための設計方針を策定する。	Ш	・機器の故障率,故障内容,類似故障の有無や,時系列的な機器利用状況,ネットワーク利用状況,アプリケーション利用状況,SEのトラブル対応時間などの学内のコンピュータ関連施設・設備等の利用状況・運営・管理体制を評価するために可視化を行った。 ・これらをシステム委員会で隔週で定期的に評価・検討を行って得たデータと検討結果を受け,教育研究審議会に更なる通信速度の増強とクラウド化に代表されるアウトソーシングを前提とする次世代の教育研究環境の構築のための設計方針の提言を行った。

No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
28	さまざまな分野の教育を目的として導入したe-Learningシステムについて、 有効性の評価を行う。	Ш	・英語に関しては、平成22年度から VEPをe-Learningシステムで行っ ているが、おおむね順調であり、 TOEIC等の結果から学習効果も確認 されている。 ・数学に関しては、導入教育に e-Learningを取り入れているが、今 後は入学後の補講等にも導入し、そ の効果を総合的に評価することとし た。
29	社会人向けの長期履修制度を効果的に 運用する。また、東京サテライトオフィスを活用した社会人大学院生向けの 教育研究指導のあり方について取りま とめる。	Ш	・博士後期課程において実施している 定期的研究報告(課題研究および中間発表)の実施場所として東京サテライトを活用したほか,社会人の職務状況に配慮した弾力的な日程設定を行った。

(5) 教育内容および教育方法に関する措置

□中期目標

- ・学部教育では、本学が掲げる教育目標を達成できるよう、教員間での教育手法の検証を 行い教育内容を常に改善することにより、学生が意欲を持って学べる魅力ある授業等を 提供する。
- ・大学院教育の博士(前期)課程においては、学部教育による基本原理の修得やその適用 を踏まえ、講義、ゼミナール、特別研究等の教育研究指導を通じて、問題発見や解決の 実践能力を養う。
- ・大学院教育の博士(後期)課程においては、博士(前期)課程で修得した問題発見や解 決の実践能力に基づき、特別ゼミナール、特別研究等による教育研究指導を通じて、シ ステム情報科学における新原理や新たな問題解決手法の探究を行う。

■中期計画

「学部〕

- ・1年次学部共通教育を通じて広範な学問分野を学ぶための基礎学力を修得し、2年次以降のコース教育により、専門的能力が高められるカリキュラム編成および教育内容の改善を行う。
- ・1年次学生が将来像を明確にし適切な進路選択を考える一助とするため、システム情報科学概論等を通じて本学の教育理念や学科・コースの特徴の理解を進める。
- ・コースの専門性を発揮しながら異なる領域のメンバーと協調して高い創造性とコミュニケーション能力を養成するため、3年次に学生間でプロジェクトチームを編成し、システム情報科学実習(プロジェクト学習)として実践的な課題解決に取り組む演習の充実を図る。
- ・大学院進学希望者に対し、大学院での研究に繋がる興味ある研究テーマを早い学年次から持てるような教育の取り組みを推進する。
- ・情報処理技術者試験の受験を推奨し、基本情報技術者試験の合格者数の増加を目指す。
- ・社会のニーズに沿った実践的なソフトウェア人材育成教育を進めるために,実践的 I T 人材育成寄附講座に関連した科目の充実を図る。
- ・インターンシップ科目「企業実習」の充実を図る。
- ・システム情報科学を学ぶために必要な英語教育を実施する。

「大学院(博士前期課程)]

- ・研究科共通科目,領域内基礎科目,領域内専門科目等,カリキュラムの科目の位置づけ を明確にし、科目間連携や教育内容の検討を連携して柔軟に実施できる体制を整備する。
- ・多様な履修・経歴の入学者に対応できるように、学部との相互運用科目を導入して、大 学院における専門教育の基盤となる科目の拡充を図る。
- ・課題研究科目を通じて、実践的な研究方法・手法に関する教育を実施する。
- ・科学技術の英語表現能力向上のための「科学技術英語」科目を設ける。
- ・大学院生が教員の研究活動に補助者として携わるRA(リサーチ・アシスタント)制度 を活用し、実際的な研究方法に関する経験を深める機会を拡大する。
- ・ソフトウエア設計等に従事する情報技術者育成を目的とする実践的 I T 人材育成寄附講座を開設し、産学連携による安定的な講座運営を図る。

[大学院(博士後期課程)]

- ・特別セミナーを通じて、研究方法論等について高度な専門教育を実施する。
- ・大学院生が教員の研究活動に補助者として携わるRA(リサーチ・アシスタント)制度 を活用し、実際的な研究方法に関する経験を深める機会を拡大する。

No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
30	[学部] 学科改組にともない改訂されたカリキュラムについて,知識体系の点から実施内容の検証を行う。	Ш	・平成22年度からスタートした新しいカリキュラムに基づき、平成22年度は2年生、平成23年度は3年生のカリキュラムを改訂した。このカリキュラムは情報科学における知識体系図に基づいて作成されているが、その効果を検討するために必要なデータの蓄積を各コースで行った。
31	[学部] 学生各自の能力や適性を判断し最適な 進路選択が出来るよう,履修状況など の自己評価システムの実施を進める。 また,新規に構築したポートフォリオ システムの試験運用を開始し,本運用 に向けてテスト・評価・改善を行って いく。	Ш	・1年生の各コースへの配属については、説明会を3回開催した。ポートフォリオシステムについては、平成24年度の導入を目標として準備を開始し、そのための体制を整えた。
32	[学部] システム情報科学実習(プロジェクト学習)の水準の維持を図るとともに, 次年度にむけて高度 I C T コースとの連携体制を準備する。	Ш	・実践的なシステム開発運用のための スキル習得を目的としたセミナーを 平成23年度も実施し、平成24年度か らの高度 I C T コースにおけるシス テム情報科学実習(プロジェクト学 習)の実施形態を整えた。
33	[学部] 大学院進学を前提とした6年間の教育研究制度の導入の可能性について,高度ICTコース以外について検討し,結論をまとめる。	Ш	・6年間一貫の教育制度についての高度ICTコース以外への導入の必要性については、当面必要なしという結論を得た。
34	[学部] 基本情報技術者試験をはじめとする情報処理技術者試験についての支援体制を,高度ICTコース教員を中心に検討し取りまとめる。	Ш	・基本情報技術者試験午前試験免除対象科目履修講座を本年度も継続して実施(受講者146名)した。 ・高度ICTコース教員を中心に,情報処理技術者試験についての支援体制を行う準備をはじめた。

No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
35	[学部] リエゾンラボラトリーを通じて,高度 ICTコースでの産学連携による教育 演習について検討を行う。	IV	・高度ICTプレコースでの産学連携による教育演習について、平成24年度のコース本稼働に向けて、サポート企業との協議を中心に、一定の方針、体制、進め方の概要をまとめた。・高度ICTリエゾンラボラトリーを通じて、企業、外部機関との情報交換に注力して、教育内容の充実と、継続的な連携体制を強化した。
36	[学部] インターンシップの受入先の拡大に努め,希望者が全員受講できるよう引き 続き活動する。	Ш	・インターシップの受け入れ先の拡大 を図るため、1,510社に依頼を行な い、希望学生とのマッチングを行っ た結果、実習企業数85社、参加学生 数121名となり、前年度と比較して 実習企業、参加学生数とも増加した。
37	[学部] 内容を一新したバーチャルイングリッシュプログラム(VEP)の充実を図る。	IV	・平成23年度にVEPの4コース全て がオンライン化したことにより、平 成22年度入学の学生250人は、全て オンラインでVEPによる学習を行 う最初の代となる。現在約60ユニッ トが完成しており、更なるコンテン ツ開発を継続して行っている。
38	[大学院(博士前期課程)] 学部におけるカリキュラム改訂を受けて、博士前期課程のカリキュラムの見直しを進める。	Ш	・平成26年度の高度 I C T 領域発足を 視野に検討を開始しており, 平成24 年度前半を目処に結論を得る予定で ある。
39	[大学院(博士前期課程)] 博士前期課程における高度ICTコース カリキュラムの実施に向けた,カリキ ュラムの設計と修了認定の検討を開始 する。	Ш	・平成26年度の発足を視野に検討を開始しており、平成24年度前半を目処に結論を得る予定である。
40	[大学院(博士前期課程)] 実践的な技術や知識の専門性向上を図 るための大学院教育方法について,教 員間での情報共有を図る。	Ш	・高度 I C T コース (学部) から接続 される,大学院博士前期課程高度 I C T 領域カリキュラムの策定作業 を継続した。

No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
41	[大学院(博士前期課程)] アカデミックリテラシーなどの科目を 通じて専門英語教育の推進に努める。	Ш	・平成23年度後半より着手した学内推 薦資格の見直しに関連して、アカデ ミックリテラシー担当教員からの現 状分析や提案を聴取した。大学院入 試における英語筆記試験に関して も、他の専門科目試験と並行した検 討に入っている。
42	[大学院(博士前期課程)] RA(リサーチ・アシスタント)制度 を活用し,実際的な研究方法に関する 経験を深める機会を提供する。(博士 後期課程でも同様に行う。)	Ш	・RAに33名の大学院生を雇用し、関連分野の研究補助への貢献だけでなく、学会等においてRA自身の成果発表(7件)が行われ、研究方法に関する経験を深めることができた。
43	[大学院(博士前期課程)] 新設したリエゾンラボラトリーを中心 に大学院教育における産業界との連携 を強め、知識や資金の導入を推進する。	IV	・大学院教育について、講義、教育演習に対する企業、外部組織との連携を推進し、高度ICTコースにおいて、企業等から講師の派遣を受け、最先端かつ実践的な内容の授業を実施するなど、産業界からの知識の導入を進めた。 ・高度ICTリエゾンラボラトリーを通じて、資金の確保、産学連携講義計画の策定、講師派遣体制の構築を行った。寄附金は予算同額を確保することができた。
44	[大学院(博士後期課程)] 特別セミナーを通じて、博士後期課程 の適切な研究指導を行う。特に留学生 や社会人学生には状況に応じた指導を 行う。	Ш	・博士前期課程在籍中の国費留学生および私費留学生は、順調に成果を上げ、9月に修了した。社会人学生については各指導教員が弾力的なスクーリングに配慮しているほか、博士後期課程においては、職務との関連で、研究指導満期退学後2年間の学位論文提出期間の活用の動きを継続している。

(6) 教育の質の向上のためのシステムに関する措置

□中期目標

・学生による授業評価や全学的なファカルティ・ディベロプメントの実施により教育の質 の向上を図る。

- ・学生によるオンライン授業評価システムを利用し、各セメスターでの実施評価を行い、 授業内容の改善を図る。
- ・メタ学習センターを中心に、ファカルティ・ディベロプメントの企画を実施する。
- ・教員間での教授法相互検証に加えて、第三者による授業評価を検討、ファカルティ・ディベロプメントに活用する。
- ・プロジェクト学習や卒業研究発表セミナーを学外者に公開し、評価を受ける。
- ・各コースの教育目標の達成度を検証し,次年度以降の内容・方法等の改善に反映させる。

		ı	
No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
45	教員全員がファカルティ・ディベロプメントへの意識を共有し、授業評価を 積極的に活用し、相互評価、研修など を通して教育の質の向上を引き続き図 る。	Ш	・コース会議,教授会等の機会を通じて,教員のファカルティ・ディベロ プメントに対する認識を高め,教育 の質の向上に対する意識高揚を図っ た。
46	メタ学習センターを中心に,ファカル ティ・ディベロプメントの方針に従っ て実施計画案を遂行する。	Ш	・ファカルティ・ディベロプメントの 方針に従って、ファカルティ・ディ ベロップメント関連セミナーや学会 等に教員を派遣した。また、日常活 動におけるファカルティ・ディベロ ップメントでは、ティーム・ティー チングを継続的に実施している。
47	プロジェクト学習および卒業研究の成果を学外発表を推進する。	Ш	・プロジェクト学習成果発表を学内で学外者にも公開して実施したほか、東京・札幌・旭川で企業や高校生向けに実施した。東京では15グループが発表し、94社の企業が参加した。・卒業研究セミナーは、学内にて公開で行なった。情報デザインコースは、学内以外に市内でも展覧会を行った。

(7) 学生支援に関する措置

□中期目標

- ・担任教員制等の推進により、学生に対する学習支援を効果的に実施する。
- ・学生生活の充実に向けて、学生の生活相談、進路相談、メンタルヘルスなどに的確に対 応できる支援体制を整備するとともに、学生の課外活動への支援の充実を図る。
- ・また、学生の就職活動への相談・支援体制を強化する。

- ・毎年度4月に単位履修および学生生活に関するガイダンスを実施するとともに、前期終 了後に学習目標に対する各学生の達成度を調査する。
- ・担任教員制度を活用して、問題を抱える学生、留学生、障害を持つ学生等に対する支援 を実施する。
- ・必修科目担当教員・担任教員間の密接な連携を図り、欠席・遅刻等学生の受講状況の変 化に対する適切な措置を行う体制を整備する。
- ・臨床心理士による定期的な学生相談室での相談体制の充実を図る。
- ・学生の生活状況とニーズ把握のため、年1回実態調査を実施する。
- ・学生の自主的学習活動やサークル活動への備品貸出等の支援を実施する。
- ・重点事項を定めての全学規模のマナー向上キャンペーンを実施する。
- ・就職相談体制の充実を図るとともに、多様な業種への就職等の拡大を図る。

No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
48	担任教員,教務委員会,事務局が連携 し,学生の履修状況を把握し,問題を 抱える学生に対する対処を行うシステ ムの維持に努める。	Ш	・履修状況に問題のある学生については、担任教員がクラス担任教員および教務委員会に報告をして関連の他教員との情報共有を図り、必要に応じて事務局教務課と連携して対処した。
49	学生の各学期内での履修状況をコース 会議で集積し、履修状況等に問題のあ る学生を早期発見・対応できる体制の 維持に努める。	Ш	・各コース会議において教員の教育活動状況に関する情報交換を行って学生の履修状況を把握し、履修状況等に問題のある学生の早期発見に努めた。
50	授業や卒業研究指導等での教員・学生 間のトラブルに即応できるよう,相談 窓口教員を設置し,学生に周知する。	Ш	・新年度の各学年ガイダンスやコース 毎のオリエンテーションを通じて、 学年に対応した相談者(担任・プロ ジェクト教員・ゼミ教員・コース長 または学科長)に相談するよう学生 に周知を図った。

No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
51	科目担当教員と担任教員間に学生に関する情報を伝達する仕組みを確立する とともに,異常を発見した場合の対処 方法をマニュアル化する。	Ш	・学生の勉学や生活の問題に関して、 担任教員、教務委員会、事務局との 情報の共有化に努めたほか、科目担 当教員と担任教員間に学生に関する 情報を伝達する仕組みとマニュアル を確立した。
52	教職員にメンタルヘルスに関する情報 の共有化を図るとともに、学生にメン タルヘルスに関する知識の普及を進め る。	IV	 ・教職員を対象にしたメンタルヘルスに関する方針について検討し、大学におけるメンタルヘルス対策について講習会を行った。 ・新入学生にはメンタルヘルスに関する相談室の案内カードを作成し、全員に配付し周知を図った。
53	学生委員会と事務局が連携し、学生の 生活状況に関する情報収集を行い、必 要な対策を講じる。	Ш	・担任による定期的な面談のほか,学生委員会と事務局教務課が学生の就学や健康に関する情報を収集し,適切な対応を行った。
54	後援会との連携を維持し、学生の自主 的学習活動やサークル活動の支援を今 後も継続する。	Ш	・後援会と定期的に意見交換を行い, 学生の自主的学習活動やサークル活 動が円滑に進むよう日常的な支援を 行った。
55	マナー向上活動を推進するとともに,大学施設利用のルールを明示し,モラル・マナー向上のための施策を引き続き実施する。	Ш	 ・全学生への新学期オリエンテーションにおいて、挨拶の奨励、ルールの遵守、マナー向上に関する講習を行なった。 ・単に禁止事項を学生に通知するのではなく、大学教育全体として学生の自立性を伸ばす教育方法の検討を引き続き行った。
56	大学敷地内における全面禁煙に向けた 対応を進める。	Ш	・全学生への新学期オリエンテーションにおいて、挨拶の奨励、ルールの遵守、敷地内全面禁煙の対応などマナー向上に関する講習を行なった。

No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
57	就職委員会を中心に、より幅広い業界 へ働きかけを行い、引き続き就職先と なる業界・業種の拡大を図る。	Ш	・就職委員会が中心となり、札幌圏、 首都圏、東北圏、中部圏、関西圏に 企業訪問を実施し、特に新規求人開 拓を目標に、従前実績の薄い企業へ 積極的に訪問をした。 ・東京・札幌で企業交流会を実施し、 企業関係者との情報交換を行ったほ か、学内合同企業説明会や学内個別 企業セミナー、さらには大学院生等 を対象に技術フォーラムを開催し、 学生・大学院生の就職活動の支援を 行った。
58	就職委員会を中心に、引き続きよりきめ細かな就職指導および相談を実施する。	Ш	・就職ガイダンスを19回実施するとともに、クラス別に就職指導担任教員を配置し就職指導にあたったほか、随時、キャリアアドバイザーにより、就職相談や模擬面接などを実施した。 ・1年生・2年生を対象にキャリアガイダンスを実施(1年生対象1回、2年生対象1回)した。本学OBに講師になってもらうことで、より身近で実践的な内容とした。 ・事業の拡大として、「模擬個人面接」の講師を5人に増員し、学生1人当たりの指導時間を増やした。 ・新事業として外部講師を招き「教職員のための就職セミナー」、および少人数制の「就職力養成セミナー」を行った。

3 研究に関する措置

(1) 研究水準および研究の成果等に関する措置

□中期目標

- ・システム情報科学を中心とする分野で独創性に富む研究活動を推進し、世界的水準に照らして先導的な役割を果たす研究成果を目指すものとする。
- ・さらに、研究成果を教育の質の向上に役立てるとともに、知的財産として活用し、広く社会に還元する。

- ・大学の独自性を生かした戦略的な研究テーマを設定し、資源の集中的な投入を行う。
- ・戦略的な研究テーマについて、定期的に成果の評価を行う。
- ・学位論文等について情報ライブラリーを通じて公開し、学外での活用や評価を受けられる体制を整える。
- ・研究成果の社会への還元および対外的に情報発信するための支援体制を整備する。
- ・知的財産権に関して、取得および活用の支援施策を実施する。

No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
59	重点研究支援の維持,教員の研究テーマから本学の独自性を構築できる内容を選定し,集中的な資源の投入を引き続き図る。	Ш	・大学が設定した戦略的研究テーマについて、特別研究費として公募を行ったほか、現行の重点研究支援について、点検・評価し、今後のあり方について引き続き検討を行った。
60	大学の戦略的な研究プロジェクトについて成果報告会などを通じて積極的にPRする。	IV	・戦略的な研究テーマについての成果 発表会を開催したほか、成果物のパネル展示会を実施した。 ・ホームページ上で重点・戦略研究の 取り組みを掲載したほか「FUNコラボラティブ・ラボラトリ」制度を 新たに立ち上げ、本学の主要な研究 テーマ、取組状況の学内外への可視 化を図る体制作りを実施した。
61	公開中の機関リポジトリの内容の充実 を図り、学内の研究成果を広く社会に 公開する。	Ш	・運用を開始した機関リポジトリについて、登録数の増加とともに、利用者の利便性向上のためにリポジトリシステムの操作性の改善を図るなど、その充実を推進した。 ・登録数 3,087件(本文PDF373件)

No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
62	平成22年度に整備された未来大学出版 会を通じて本学の研究の周知を図る。	Ш	・出版事業を行う際の会計的な枠組み について、詳細を検討した。電子出 版の動向について調査を行った。
63	国内・国際学会,国際ワークショップ, シンポジウムなどの開催を積極的に支 援する。	Ш	・情報系の大きな国内学会を2回実施 したほか、国内や海外でのワークショップ(研究会)を実施した。
64	社会連携ポリシーにもとづいて、教育・研究成果の社会への還元および対外的に情報発信するための支援体制を整備する。	IV	 ・学則等関係規程を改正し、計画どおりに平成24年4月1日から「共同研究センター」を「社会連携センター」に移行し支援体制を整備した。 ・本学の研究への取り組みの学内外への可視化を図るため、共同研究プロジェクトを大学が組織的にオーソライズする「FUNコラボラティブ・ラボラトリ」制度を新たに立ち上げた。
65	知財ポリシーにもとづいて,知的財産 の登録拡大とその適正な運用を図る。	Ш	・基本的に月1回の発明委員会を開催し、広域知的財産アドバイザーの支援も受けながら平成22年度までに定めたポリシー、業務フロー等に沿った運営を実施した。
66	地域産業による本学の知的財産の活用を促進する施策を行う。	IV	 「知的財産ポリシー」を他のポリシーとともにホームページ上で公表し、学外への周知を図った。 ・本学教員が中心となり展開する産学官民連携による地域ブランド活用がある。 ・前標登録を行い、今後のブランド活用のべった。 ・市内の病院と共同で開発した医療用ソフトウエア化を決定しホームページ上で公開した。 ・地域として取り組んでいる「函館マリンバイオクラスター」の中で、業に関するととした。 ・地域と共同で商標登録し、製品、プロジェクトのイメージづくりに貢献することとした。

(2) 研究実施体制等に関する措置

□中期目標

・幅広い研究分野から構成されている教員の特長を活かし、従来の研究体制では実現し得なかった、テーマごとに臨機応変な編成や研究費等の集中的な配分により、社会の変化を先取りした戦略的な研究を推進できる柔軟な研究実施体制を整備するとともに、共同研究センターを中心に、研究支援の充実を図る。

- ・大学として取り組む戦略的な研究テーマに関し、関連分野の教員等で研究クラスターを構成し、目標年次を設定して集中的な研究体制を整備する。
- ・共同研究センターが中心となって、教員相互に研究テーマについての資料公開や情報提供活動を行う。
- ・戦略的研究テーマに係る研究費の適切な配分を実施し、研究員等の確保等を実施する。
- ・高度な研究者倫理の普及に努めるとともに、研究活動上の不正行為防止対策の充実を図る。

No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
67	大学全体としてのマリンIT,メディカルITおよびモバイルITなどの戦略研究テーマについて,重点的に取り組むための支援を引き続き行う。	Ш	・本学の重点・戦略研究テーマとして、ITとデザインの融合、複雑系と知能の融合、マリンIT、モバイルIT、メディカルITを設定し、支援を行った。
68	学内での研究報告会を実施するととも に、学会発表内容等の学内における情 報共有について検討する。	Ш	 特別研究費の成果報告会開催,成果パネルの展示により教員相互の情報共有を行った。 学会発表内容等の学内における情報共有については引き続き検討することとした。 本学の研究への取り組みの学内外への可視化を図るため、共同研究プロジェクトを大学が組織的にオーソライズする「FUNコラボラティブ・ラボラトリ」制度を新たに立ち上げた。
69	研究予算を弾力的に配分し、効果的な運用を行う。	Ш	・研究費予算の一般研究費と特別研究費の割合は平成22年度と同等とし、一般研究費については、教員評価と連動する配分を試行的に行った。 ・特別研究費については、戦略・重点研究、通常研究、社会連携研究、教育方法研究の区分の下で弾力的配分を行った。

No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
70	倫理委員会を中心に、研究者の倫理向上に関する啓発活動を行うとともに、研究費不正防止等対策の一層の推進を図る。	Ш	・教授会において、研究費に関し不正使用がないよう注意喚起を行った。 ・研究者の倫理向上のため、実験計画書を委員会で審査し、記入漏れ項目が無くなるよう具体的な修正コメントを付けて修正するよう指導した。(10件) ・また、記載漏れの多かった個人情報漏洩防止や肖像権の侵害については、より具体的な書き直しを求めた。さらに、これらの実例を参考にし、より具体的な記述が出来るよう、記載項目を追加した新しい実験計画書を作成した。

(3) 研究の質の向上のためのシステムに関する措置

□中期目標

・学内公募型研究費の活用により、高度で先端的な研究や重点領域研究の推進を図り、研 究成果報告による評価を行う。

- ・学内公募型研究費による研究成果報告書の提出および発表を義務付け,成果についての 適正な評価を実施する。
- ・高い評価を受けた研究成果に対する顕彰制度を検討する。
- ・国際的な研究レベルを維持するため、教員の在外研究制度を検討する。

No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
71	学内研究助成および研究成果に対する 顕彰制度等について効果的に運用する。 教員の業績評価の予算配分への反映を 試験的に実施する。	IV	・各教員から提出された業績報告に基づいて教員評価を実施し、その結果を反映した一般研究費配分を試行的に実施した。
72	教員の在外研究制度の効果的運用を継 続する。	Ш	・教員海外研修制度により3名の派遣を実施したほか、平成24年度分として新たに2名の派遣を決定した。

4 地域貢献等に関する措置

(1) 教育活動等における函館圏を中心とした地域社会との連携に関する措置

□中期目標

・地域における各種教育機関との連携を推進し、地域の教育水準の向上を図るとともに、 地域の知的創造や文化活動の交流拠点として、生涯学習の推進に努める。

- ・地域の大学センター構想等の取組みに積極的に参画する。
- ・地域の高等学校との高大連携を拡充するほか、地域の理数教育の向上に努める。
- ・地域の生涯学習機会の提供として、公開講座、各種講演会等を充実させ、専門的知識の普及を図る。
- ・ I Tセミナー,フォーラムの開催を通し地域社会に貢献する。

No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
73	キャンパスコンソーシアムに積極的に 参画し、地域の中での高等教育機関の 連携を強める。	Ш	・キャンパス・コンソーシアム函館に 参画し、単位互換科目の検討や e-Learningによる教育コンテンツの 開発を引き続き進めたほか、合同公 開講座、図書館連携、アカデミック リンク、ファカルティ・ディベロッ プメント(FD)研修、スタッフ・ ディベロップメント(SD)研修等に ついて他大学と実施・検討を行った。 ・特に、図書館連携については未来大 学が中心的な役割を担い、積極的な 活動を行った。
74	地域の学校等との連携を強め、科学技 術を中心とした初等中等教育の充実を 図る。	Ш	・地域の学校への訪問や地域の学校からの来訪を受けて、大学の周知を図ると同時に初等教育の充実を図った。
75	市民公開講座などの実施によって生涯 学習の場を提供するとともに,地域社 会・住民への専門的知識の普及を進め る。	Ш	・市民公開講座を1回,特別講演会を2回開催(参加者計150名)し,地域社会および住民への専門的知識の普及を図った。 ・市民の科学技術の理解増進を図るため,「はこだて国際科学祭」などを引き続き実施した。
76	地域における専門講習会等のニーズを 調査し、本学が取り組むべき今後の方 向性を取りまとめる。	Ш	・住民へのヒアリングを行い, どのよ うな講演会のニーズがあるかの洗い 出しを行った。

(2) 産学官連携の推進に関する措置

□中期目標

・活力ある地域づくりに貢献するため、大学が有する知識・技術・施設等を活用し、産学 官連携等の一層の推進を図る。

- ・国、地方自治体等の各種委員会や地域産業振興施策への参画に関与する活動を組織的に支援する。
- ・地域企業等との共同研究や研究成果を生かした新規起業を促し、産業振興を図る。

No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
77	産官学連携の活動に対して、特別研究 費の重点配分などの積極的な支援を引 き続き実施する。	Ш	・地域の産業振興につながる研究活動 に対して、戦略研究として特別研究 費を重点的に配分することを引き続 き実施した。
78	研究成果を生かした起業を促進するための助成制度導入を引き続き検討し、結論をまとめる。	Ш	・従来の講義「起業家としての自立」のほかに新たに「地域と社会」の中で、地域の産業支援センター、日本政策金融公庫ほかの協力を得ながら、地域と密着した起業・創業を開催し、その中で様々な支援機関による大変を行った。 ・また平成24年度の同じ講義の中で、身近な成功事例紹介をはじめ、はり地域と関わる中で、創業に関り組みを引き続き進めることとした。・助成制度については、学外の既存の仕組みを把握し、関係団体とも情報共有しながら環境を整備した。

(3) 地域貢献等の向上のためのシステムに関する措置

□中期目標

・大学の使命としての地域貢献の重要性に対する認識を高め、実績の適切な評価を図る。

■中期計画

・学生および教職員の地域貢献活動等を評価する仕組みの確立を図る。

No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
79	教職員の業績評価および学生の顕彰制 度を通じて、地域貢献活動等を促進す る。	III	・学生の地域貢献活動等に関して、4件(学生団体1件,プロジェクト学習3件)の未来大賞を授与した。 ・また、平成23年度より実施している教員業績評価のなかで、地域貢献の項目をとりあげることで、地域貢献活動を促した。
80	平成22年度に策定した社会連携ポリシーを学内・学外へ分かりやすく提示し、理解促進を図る。	Ш	・社会連携ポリシー,知的財産ポリシー,利益相反マネジメントポリシーをホームページで公表し,導入の背景,意図などとともに,その趣旨をわかりやすく学内外に周知した。

5 国際交流に関する措置

□中期目標

・国際感覚豊かな人材を育成するとともに、世界水準の教育および研究活動を行うため、 海外の大学や研究機関との交流・連携を推進し、地域の国際化への貢献を行う。

- ・学術交流協定大学を中心とした留学支援制度を検討し、学生の交換留学等の推進を図る。
- ・国際交流担当組織を整備し、国外の大学・研究機関との連携を拡充し教員、研究員の相 互交流を図る。
- ・留学生等受入体制の整備を進める。

No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
81	学術交流を拡大するとともに,教員や 学生の交流を計画的および継続的に実 施する。	Ш	・内外の大学との学術交流を開始し、 それらの大学との間で可能な交流に ついて、検討を行った。
82	留学生の受け入れ実績に基づいて具体 的な支援体制の強化を図る。	Ш	・留学生の宿舎の借り上げについて検 討を開始した。函館の他大学との連 携の可能性を検討した。
83	大学院生の海外留学を積極的に支援するため、制度や情報共有体制について 整備を行う。	Ш	・学生および大学院生に留学の呼びかけを行い、興味を持っているメンバーとの面談を実施するとともに、さらなる情報提供の可能性について検討した。

6 附属機関の運営に関する措置

(1) 情報ライブラリーの運営に関する措置

□中期目標

・教育・研究支援施設として相応しい図書,雑誌,資料等の充実・強化を図るとともに, 地域の知的情報拠点として,公共図書館等との連携を進める。

- ・学科,コース構成を勘案した選書・収書を基に年1,000冊程度の和洋書購入計画を策定する。
- ・最新の情報を迅速に、また網羅的、複合的に収集して教育・研究に役立てるため、オンラインジャーナルの購読を推進する。
- ・公共図書館等との連携により、不要な重複収書の削減を図る。
- ・地域に対する施設利用広報を拡充し、学外者利用を高める。
- ・理数教育に係る地域連携を促進するために関係図書等アーカイブ作成を図る。

No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
84	教育・研究に必要なライブラリー資料の収集,充実に努めるとともに,情報ライブラリー利用に関するオリエンテーションを実施するなど,利用環境の整備と利用者に対するサービスの向上を図る。	Ш	・3種類の選書方法を用いて図書資料 を収集するとともに、購読する雑誌 の見直しを行い、蔵書の充実に努め た。 ・新入生を対象にしたオリエンテーション(256名参加)やレベル別の情報 検索講習会(19回357名参加)を実施 し、利用者サービスの向上および情報ライブラリー資料の有効活用に努めた。 ・学外利用者へのサービスの一環として、オープン・ライブラリーを実施 し期間中に183名が利用した。
85	蔵書の拡充を情報ライブラリーの重点 領域と関連付けて行う方策を引き続き 推進する。	Ш	・蔵書の充実を図るために専門書に関する選書会を実施した。また、蔵書スペースの有効活用を検討するため、電子書籍(有償電子書籍137冊)の充実を推進した。
86	Webページ等を通じて、大学の所有する書籍や資料に関する情報を地域に提供する。	Ш	・情報ライブラリの学外向けWebペ ージを通じて開館情報や蔵書データ ベース(OPAC)を引き続き公開 した。
87	教員に機関リポジトリへの登録を促す とともに、その広報に努める。	Ш	・平成23年3月に開始したリポジトリについては、登録数の増加とともに、利用者の利便性向上のためにシステムの操作性を改善するなど、充実を図り、当初の目的を達成した。

(2) 共同研究センターの運営に関する措置

□中期目標

- ・産学官連携による研究を積極的に推進するとともに、研究成果の地域への還元に努める。
- ・研究支援組織として,柔軟で横断的かつ機動性のある研究グループ形成を支援する体制 を強化し,効果的な研究環境の整備を図る。
- ・地域および国内外の教育・研究機関との連携を進め、研究の質的向上を図る。

- ・地域における I T 関連事業に対する要請に応えるとともに、北海道の基幹産業である農 林水産業、観光産業において産学官連携による研究活動を推進する。
- ・共同研究センターが中心となって、地域や産業界が求める研究テーマを設定し、産学等 の連携による共同研究を推進する。
- ・研究活動と社会との連携を組織的、戦略的に推進するため、共同研究センターが中核となり、社会ニーズのあるプロジェクトを推進し、外部資金の獲得を図る。
- ・地域の大学間連携および研究機関等との連携機能を充実させるとともに,国内外の研究機関との連携・交流事業を推進する。
- ・シンポジウムの開催等により研究成果の地域に向けた継続的な情報発信を行うとともに,地域還元型研究への研究資金の配分を進める。
- ・学内における知財戦略を検討し、研究等に係る知的財産権の取得および活用について、 効果的な支援業務を行う。

	効果的な文抜業務を行う。		
No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
88	地域社会への貢献を目的としたプロジェクトへの取組みを継続する。	IV	・地オクラスを は で で で で で で で で で で で で で で で で で で

No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
89	函館圏の企業との結びつきを強め、シ ーズやニーズを開拓するための活動を 継続する。	Ш	・函館圏の企業等との結びつきを強めるため、地域交流フォーラムを開催したほか、アカデミック・リンクへの参加、教員研究紹介誌の配布等をとおして、函館圏の企業への情報発信、情報交換に努めた。また、地元IT企業が主催するIT見本市への継続出展を決定した。
90	公的研究資金の公募情報を収集、公開するとともに、獲得のための支援活動を継続する。	IV	 ・データベースによる公募情報の管理 ・公開およびメールによる公的研究 資金の情報を積極的に教員に提供した。 ・また、科学研究費補助金の採択率向上に向けた支援策をまとめ、学内に周知し積極的な支援を実施するとともに、より難度の高い研究種目への応募を促進するための方策について検討を行ない、希望者には申請内容の添削等を実施した。
91	外部機関との連携および共同研究,受託研究等外部資金の活用による研究を積極的に支援する。	IV	 ・地域交流フォーラム開催による地域への研究成果の発信を行うとともに、「函館マリンバイオクラスター」をはじめ、外部資金活用による研究を積極的に推進した。 ・また、柔軟で横断的かつ機動性のある研究グループ形成を支援し、同時に本学の研究への取組状況の学内外への可視化を図ることを目的として、「FUNコラボラティブ・ラボラトリ」制度の導入について検討を進め制度を立ち上げた。

第3 業務運営の改善および効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 運営体制の改善に関する措置

□中期目標

・的確で機動的な大学運営を遂行できる運営体制を整備するとともに,戦略的な大学運営 を行うため,企画立案機能の充実を図る。

- ・大学運営の円滑な遂行のため、役員会、経営審議会、教育研究審議会、教授会の機能分 担を明確にし、迅速かつ的確な意思決定を行う体制を確立する。
- ・学内委員会の再編を進め、実行性の高い組織編成とする。
- ・大学運営の中長期的戦略を企画・立案するための組織を整備する。
- ・大学の経営戦略を踏まえて、理事長が柔軟に予算編成・配分することが可能なシステムを導入する。

No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
92	年度計画に基づいて学内委員会の目標 を明確にし、年度末に達成度の評価を する。	Ш	・年度計画がより明確な目標となるよ う改善を図り、具体的な記述で評価 報告を行うように担当者間で意思の 統一を図った。
93	大学運営の中長期的戦略を企画・立案 するための方針の決定と情報収集と積 極的に進める。	Ш	・常勤役員会議と連携しながら大学運営の企画・立案等を行う組織としての経営企画室の活動をさらに進めた。
94	意思決定を迅速に行うため、常勤役員による会議を毎週開催する。	Ш	・常勤役員会議を毎週1回定例で開催 したほか、必要に応じ随時開催し、 迅速な意思決定を心がけた。また、 役員会・教育研究審議会等の審議過 程については、会議の議事録を大学 のホームページ上で公開した。

2 教育研究組織の見直しに関する措置

□中期目標

・教育研究の進展や社会的要請に対応した教育研究体制の見直しを行う。

- ・学生確保に係る企画・立案の機能の強化を図る。
- ・大学全入時代に対応した、新入生の基礎教育体制の構築を図る。
- ・国内外の大学・研究機関と連携を進めるため、交流推進組織の充実・強化を図る。
- ・教育研究による地域貢献を計画的に推進する組織作りの検討を行う。

No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
95	入学試験データおよび入学後の成績を 調査し,入試制度の検証を行う。	IV	・入試形態別に、入試時の成績と入学後の成績の分析と評価を実施し、引き続き入試制度の検証を行った。 ・検証を元に平成25年度前期一般入試から名古屋会場を新設することとした。
96	アドミッション・ポリシーの周知および学生募集,大学説明会などの広報活動を引き続き充実させる。	Ш	・入学志願者情報のデータベースに基づいて高校訪問の重点地域を特定し、個別の説明会を開催するなど、広報活動に計画的に取り組んだ。 ・役員による高校訪問を積極的に行い、新たに7件の大学説明会の開催を依頼されるなど、知名度の向上を図った。
97	高校訪問その他入学志願者に対する進 学相談,道内外の高校における出張講 義等を計画的に実施するとともに,そ のための各種情報のデータベースを引 き続き整備する。	Ш	・過去の入学志願者情報および広報活動実績について、データベースを整備し、これを基に受験者獲得に向け、計画的に高校訪問(253校)・進学相談(78回)・出前講義(37回)などを実施した。
98	学術連携室を中心に、計画的に研究交 流の拡大・強化を図る。	Ш	・国内および海外の連携組織との交流 の強化を図ると同時に新たに以下の ような組織との連携を開始した。 ○室蘭工業大学と学術交流協定締結 ○福島町と包括連携協定締結 ○北大と知的財産技術移転協定締結
99	社会連携ポリシーに基づき,教育研究 による地域貢献を計画的に推進する組 織について検討する。	Ш	・計画どおり平成24年4月1日から「共同研究センター」を「社会連携センター」に移行した。 ・また、「社会連携センター」の業務推進体制を整備した。

3 教職員の人事の適正化に関する措置

□中期目標

- ・教職員が最大限に能力を発揮できるよう、雇用、勤務、給与形態等の柔軟な運用を可能とする人事制度を構築する。
- ・また、教職員の人事評価システムを整備し、評価に基づく適切な処遇を行い、業務に対 する意欲の向上を図る。

- ・教職員の多様な採用方法や雇用形態を導入し、専門性と効率性を満たす人事制度を構築するための採用方針・計画を策定する。
- ・教育研究活動に従事する教員の職務の特性を踏まえ、専門型裁量労働制の導入を図る。
- ・地域貢献等の学外活動の活性化のため、教職員の兼業・兼職制度の整備を図る。
- ・教員の教育業績,研究業績,地域貢献等多様な業績を適切に評価する人事評価システム を構築する。
- ・事務職員について,職務実績,職務への取組み姿勢,能力等を適切に評価する人事評価 システムを構築する。

No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
100	職員の一部をプロパー化する計画を策定し、計画的にプロパー化を推進する。	Ш	・自主・自立的な大学運営を図るため、大学事務局における函館市派遣職員の一部の段階的引き上げとプロパー職員の採用(給与体系含む)について、函館市と具体的な協議を進めた。
101	特任教員制度を活用し,特色ある教育,研究等を推進する人材の確保を図る。	IV	・メタ学習センターに平成22年度確保した特任教員(女性)1名を配置した。 ・高度ICT人材育成のためにソフトウェア工学に関する高度な専門知識を有する非常勤の特任教員1名を確保し、平成24年度から配置することとした。 ・教育研究活動をより高度に推進するため、特別招聘教員制度について検討し、平成24年度から導入することとした。
102	人事評価システムに基づいて人事評価 を行うとともに,評価結果の処遇等へ の反映について引き続き検討する。	Ш	・人事評価システムに基づき人事評価を行い、一般研究費の配分に反映させた。 ・個人の業績がより効果的に把握できるように評価メトリックを見直し、 平成24年度の評価から採用することとした。

No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
103	学内人材マップとしての「教員研究紹介」の有効活用を引き続き図る。	Ш	・平成23年度版冊子「教員研究紹介」を作成するとともに、大学ホームページへの掲載や学内共同研究センター(現社会連携センター)における映像放映等により広く周知を図った。 ・地域交流フォーラムや各種イベントで「教員研究紹介」を配布し、本学の人材、研究内容の周知を図った。
104	函館市から派遣された事務職員については、市の人事評価制度(試行)に基づき、引き続き試行を行う。	Ш	・函館市派遣職員については、函館市職員人事評価制度(試行)に基づく 人事評価を、法人契約職員について は、契約更新の参考資料として実績 評価を引き続き試行した。

4 事務等の効率化・合理化に関する措置

□中期目標

・事務組織の再編、見直しや外部委託の活用等により、事務の効率化・合理化を図る。

- ・事務組織の再編や見直しにより業務の集約を実施し,事務の効率化・合理化を推進する。
- ・費用対効果を考慮しながら、業務の外部委託化を積極的に推進する。
- ・業務情報の共有化や電子化を推進し、管理運営の高度化および効率化を図る。

No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
105	事務の簡素・効率化に引き続き努める。	Ш	・事務の効率化に向けた検討を適宜実施するとともに、教職員の兼業に係る申請書類の様式を変更するなど、事務(書類)の簡素化・効率化に努めた。
106	費用対効果を考慮しながら、引き続き 業務の外部委託化を検討し、推進する。	Ш	・前期入試会場における入試監督業務 の委託化について検討し、平成24年 度の一部実施を決定した。
107	情報の共有化・電子化を図るととも に、会議資料のペーパーレス化を検討 する。	Ш	・次年度の試行(学内会議における資料のペーパーレス化)に向け、検討 を深めた。

第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 外部研究資金その他の自己収入の確保に関する措置

□中期目標

・安定的な財政基盤の確立を図るため、共同研究費等外部研究資金その他の自己収入の増加に努める。

- ・国および民間等の公募型研究資金に関する情報収集や学内情報の共有化等戦略的な獲得 支援体制を充実させるとともに、寄附講座の拡充等産学連携を中心とした多様な資金確 保の体制整備を進める。
- ・地域の研究ニーズの情報収集や学内周知を積極的に実施し、受託研究等の拡充を図る。
- ・教育研究環境の充実のため、積極的な寄附金獲得に努める。

		All II II Am	
No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
108	科研費研究費補助金申請を積極的に促すとともに,基盤S等へ申請し採択されなかった場合に研究費を優遇措置する制度を導入する。	Ш	・教員に対する科学研究費補助金申請の勧奨を引き続き行った。 ・希望者に対し申請書添削を行う学内支援を実施した。 ・基盤S,基盤Aに申請し採択されなかった場合に、研究費を優遇措置する制度を設けた。
109	共同研究センターを中心に、地域の研究ニーズを調査し、共同研究の可能性を引き続き検討する。	IV	・共同研究センター(現社会連携センター)の産学に大変を連携などの情報を変更を中心に、地域企業との情報を行った。 ・平成23年度は特に、福島町との連携協力である。 ・平成23年度は特に、福島町との連携をが近れての分野での地域を通じで函地がある。 ・平成がである。 ・平成でのがである。 ・本体でができまた、地域では、「国加・政治をがは、「大学では、「大学での近に、「大学ででのが、「大学で、大学で、大学で、大学で、大学で、大学で、大学で、大学で、大学で、大学で、
110	教育研究環境の充実を図るため、受託・共同研究等外部資金の獲得に引き続き努める。また、平成22年度に創設した公立はたこだて未来大学基金の目標額の達成に向け引き続き取り組む。	Ш	・受託・共同研究等外部資金の獲得に 努め実績を上げることができた。 ・寄附金獲得に向けては、イベント等 機会あるごとにチラシの配布を行っ たが、東日本大震災の影響もあり積 極的な寄附依頼を展開することが難 しかった。

2 経費の抑制に関する措置

□中期目標

・業務全般についての見直しを推進し、効率的な運営により、経費の節減を図る。

- ・大学運営に係る経費の精査を実施し、適切な予算配分を行う。
- ・管理経費の抑制と効率的な執行を行うために、経費区分に応じた目標を設定し、計画的 な経費の節減を図る。
- ・業務の集約化、事務の効率化の推進や環境に配慮した省エネルギー対策を推進し、経費 の節減を図る。

No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
111	引き続き管理経費の抑制に努めるとと もに,弾力的な予算運用を図る。	Ш	・平成24年度予算編成にあたり、管理 経費にシーリング枠を設けて抑制に 努めた一方、新たな施策に予算配分 を行うなど、重点的な経費配分に努 めた。また、平成23年度の予算執行 に際しても各種経費の節減に努め た。
112	冷暖房等の省エネルギー対策を引き続き推進し、一層の経費節減に努めるとともに、設備改修計画を策定する。	Ш	・6月~9月における学内クールビスの実施や早朝からの出入り口,窓の開放等により,省エネルギーの意識啓発と光熱水費の節減を図った。 ・昼間の不用照明等の消灯を進め,電気料の節減に努めた。 ・中長期修繕計画の策定に向け,関係機関(函館市,住宅都市施設公社等)と協議を行ったほか,計画策定の業務委託を行った。

3 資産の運用管理の改善に関する措置

□中期目標

・資産の適切な管理を行うとともに、その効果的・効率的な活用を図る。

- ・資産の運用管理に係る情報を集約化し、効率的で効果的な管理を行う体制を整備する。
- ・安全性および安定性を重視した資金管理に努める。

No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
113	資産の運用管理に係る情報の集約化を 引き続き推進する。	Ш	・事業年度決算に向けた適正な法人資 産台帳の整備を引き続き実施した。
114	経済状況に応じた,安全性および安定性を重視した資金管理を引き続き進める。	Ш	・法人資金の運用に当たり、各種情報の収集および分析を行い、安全性・安定性確保の観点から、前年度に引き続き定期預金として運用したほか、平成22年度から開始した国庫短期証券による運用を積極的に実施した。

第5 自己点検・評価・情報公開等に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 自己点検・評価の充実に関する措置

□中期目標

・教育・研究,地域貢献,業務運営等に関する自己点検・評価を実施し,また第三者機関等による外部評価を受け評価結果を公表するとともに,大学業務運営の改善に反映させる。

- ・オンライン授業評価の確実な実施により、教育評価の充実を図る。
- ・研究に関する自己点検・評価および外部評価を定期的に実施する。研究プロジェクト等 の成果は、発表会、シンポジウムなどにより、学外にも開かれた形で発表し、検証する。
- ・評価委員会を中心に,定期的に組織的な自己点検・評価を実施し,結果をホームページ 等により積極的に公開する。
- ・外部の認証評価機関による大学機関別認証評価を受審し、評価結果および改善策を公表 し、課題の解決に努める。

		\#\#\#\#\	
No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
115	オンライン授業評価の評価項目の検討 など、現行システムの見直しを引き続 き行う。	Ш	・平成23年度の講義実施状況に合わせたオンライン授業評価を実施するとともに、実施状況の確認および実施方法と実施内容ならびに実施主体について検討を行った。
116	自己点検・評価の結果を積極的に公開 し、教員間での議論を通じて、次期中 期目標に反映できるようにする。	Ш	・機関リポジトリを整備し、公開することにより、内部・外部への一層の透明性を確保した。 ・学術成果アーカイブへの研究成果登録を推進し、内部・外部への透明性を高め、教員間での議論の活性化を促進した。
117	認証評価機関による認証評価を受審する。	IV	・認証評価機関による認証評価を受審し、大学設置基準はじめ関係法令に適合し、大学評価・学位授与機構が定める大学評価基準をみたしているとの評価を得た。 ・平成23年度実施大学機関別認証評価報告書を作成し、得られた評価の詳細を公表した。 ・本学の特色とするプロジェクト学習、コミュニケーション科目、情報環境の充実、オープンスペース・オープンマインドの教育方針などが優れた点として高く評価された。

2 情報公開等の推進に関する措置

□中期目標

・大学運営状況等の情報を積極的に公開し、大学に対する地域社会の理解促進に努める。

- ・広報体制の整備を図り、ホームページの充実、マスメディアの積極的活用等により地域 住民等への積極的な情報提供を行う。
- ・後援会および同窓会の活動を拡充し、会報等を通して保護者や卒業生への情報提供を強化する。

No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
118	広報体制を強化し、ホームページ等により大学運営情報の積極的な公表に努める。また、公表が義務付けられた教育情報については、積極的にホームページ上で公表を行う。	Ш	・広報体制の整備を図るとともに、広報メディアについて検証を行い、新たに、女子生徒の進学率上昇に着目した、女子受験生用のパンフレットを作成するなど、より効果的な広報メディアの活用に努めた。 ・義務化された教育情報の公表について、現状の公表状況を把握し、教育情報や各種研究会等の開催状況を整備しホームページ上に公開した。
119	後援会および同窓会活動の支援に引き 続き努めるとともに、後援会ニュース 等を通じて保護者や卒業生へ積極的に 大学情報の提供を図る。	Ш	・後援会が実施する様々な活動を支援するとともに、同窓会による「第5回就職活動相談会(東京秋葉原)」に係る会場費を負担し、在学生と同窓会員の円滑な連携を支援した。 ・会報紙「後援会ニュース」を後援会会員全員に配布するとともに、3年生の保護者に就職状況や就職意識の啓発文を送付するなど、積極的な情報提供に努めた。

第6 その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設設備の整備等に関する措置

□中期目標

・計画的な施設設備の整備・改修を進め、良好な教育研究環境の維持に努める。

- ・施設設備の利用状況を点検し、全学的な有効利用を図る。
- ・将来を展望した教育研究機能の充実,地域貢献の強化の観点から,施設設備の整備基本 方針の策定を検討する。
- ・施設設備についての現況調査を行い、現状の評価や経年化対策を含めた保守点検計画を 策定し実施する。
- ・外部委託を活用した総合的な施設設備の維持管理を行う。

No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
120	施設利用状況についての点検・評価に 基づき、効果的・効率的な施設運用に 引き続き努める。	Ш	・施設利用状況についての点検・評価 に基づき、効果的・効率的な施設運 用に引き続き努めた。中長期修繕計 画策定の業務委託を行った。
121	新たな情報機器と教育との関係に対する基本的考えの検討を引き続き行う。また、現在のシステムに対する評価と検討した基本方針から、今後必要となる教育環境を平成24年度整備予定の教室システム等の更改に反映させる。	Ш	・平成22年度に検討した,本学の情報 機器環境と学生持込パソコンのあり 方に,東日本大震災などの不測の事 態への対応などを踏まえ,平成24年 度に稼働する教室システムを整備し た。具体的には,従来のユーザの評 価が高いアプリケーション部分を継 承しつつ,ネットワークシステムの 全面的な見直しを行い,従前の教室 システムより,利便性・堅牢性を向 上させたシステムを整備した。

2 安全管理に関する措置

□中期目標

- ・学生や教職員の安全確保および健康管理の向上に努め、安全なキャンパスづくりを進める。
- ・また、学内の情報セキュリティ対策の充実を図る。

- ・事故等防止のため全学的な安全衛生管理体制を整備するとともに、教職員および学生の 安全に対する意識向上を図る。
- ・定期健康診断等により学生および教職員の適切な健康管理を実施する。
- ・セキュリティの実効性とユーザーの利便性の調和に配慮した情報セキュリティ対策の充 実を図る。

			,
No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
122	労働安全衛生法に基づいて設置した衛生委員会により,教職員等の安全および衛生に関する意識の向上を図る。	Ш	・衛生管理者や産業医,保健師等で構成する衛生委員会を毎月開催(12回開催)し,職員等の労働環境に係る状況把握に努めたほか,教職員等に対し全国労働衛生週間等の周知に努め,意識啓発を図った。
123	学生委員会での検討を踏まえ、学生等 が夜間学内に滞在する場合の許可条件 等の基準を定める。	Ш	・安全確保を図る観点から、学生等が 夜間学内に滞在する場合の許可要件 等について、学生の生活状況調査の 結果も踏まえて原案の検討を行った。
124	定期健康診断等により、学生および教職員の適切な健康管理を引き続き実施する。また、敷地内全面禁煙化に向けて取り組みを進める。	IV	・学生および教職員について定期健康 診断を実施した(学生:4月実施 1,113人,教職員:8月~12月実施 90人)。 ・産業医,保健師,学生カウンセラー 等を中心として,必要に応ご産業医 等を中心として,必要に応ご産業医 5人,保健師:1,742人,学生カウンセラー:38人)。 ・平成24年度からの敷地内全面禁煙化につけ,敷地内に設置していた減ら につけ,敷地内に設置していた減ら したほか,メール等を活用し,敷地 内全面禁煙化の周知を図るとと に、全学生への新学期オリエンテーションにおいて,敷地内全面禁煙の 対応などマナー向上に関する講習を 行なった。

No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
125	情報セキュリティ対策の充実と利便性 の向上のため、現在の学内で閉じたセ キュリティ対策の考え方から、積極的 に学外とも連携した開かれたセキュリ ティ対策の方式について検討を行う。	III	 ・一般的な情報セキュリティ対策の観点からの情報通信の一部の制限・規制を行うのではなく、学内と学内間、学外と学内間を問わず全ての通信をモニターし、検査しながら危険であると判断した通信を発見した場合は、通信を自動的で遮断するシステムを構築した。 ・このシステムを用いてアプリケーションレベルの通信での情報セキュリティンを開いた。今後の誤りは、ユーザのさらなる利便性の追求とセキュリティ対策を今後も高度なレベルで両立し続けることである。

3 人権擁護に関する措置

□中期目標

・学内における人権擁護に対する意識啓発を行うとともに、セクシュアル・ハラスメント 等人権侵害の防止に努める。

- ・倫理委員会を中心にセクシュアル・ハラスメント等人権侵害に対する防止啓発,相談, 問題解決への実施体制を整備する。
- ・人権擁護の意識向上のため、学生および教職員を対象とした講演会等を定期的に開催する。

No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
126	セクシュアル・ハラスメント等を防止 するため、教職員および学生に対する 研修会等を継続して行うなど、計画的 に啓発活動を実施する。	Ш	・セクシュアル・ハラスメントを防止するための啓発活動として、メールマガジンを発行(全5回)し、教職員および学生に対し配信するとともに、当該メールマガジンを学内のサイトに掲載した。 ・セクシャル・ハラスメント防止等委員会と共同し、被害者の人権を守るための対策をまとめた。 ・教授会にてハラスメントの適用範囲を広げることを説明し、注意喚起を行った。